

環境審議会委員名簿

平成18年11月13日

委員名	役職等	摘要
盛岡 通	大阪大学大学院工学研究科教授	会長
藤原 健史	京都大学大学院地球環境学助教授	副会長
安藤 昌廣	明石商工会議所会頭	欠席
市川 憲平	姫路市立水族館長	欠席
碓井 信久	兵庫・水辺ネットワーク(NGO)幹事	
榎本 和夫	市議会議員	
垣内友美子	公募市民	
角野 康郎	神戸大学理学部生物学科教授	欠席
川下 章	公募市民	
工藤 和美	明石工業高等専門学校建築学科講師	
上月 重寛	兵庫県三木土地改良事務所主幹	欠席
佐々木 敏	市議会議員	
竹重 勲	公募市民	
椿野 利恵	市議会議員	
永井 俊作	市議会議員	
西岡 信行	兵庫県東播磨県民局県民生活部環境課長	新
橋本 芳純	川崎重工業株式会社 明石事務所長	
林 まゆみ	県立淡路景観園芸学校主任景観園芸専門員 (兵庫県立大学助教授)	欠席

(敬称略)

- 備考 1 摘要欄の「新」は新委員を、数字は委員の選出区分を示す。
なお、選出区分は、学識経験者、市議会議員、事業者及び市民の自主的団体の推薦を受けた者、市その他の関係行政機関、一般公募により選出された市民。
- 2 会長及び副会長以外は、五十音順

事 務 局

氏 名	役 職 名
榎本 伸行	環境部部長
西村 常夫	環境部次長兼環境政策課長
岩澤平勝	環境政策課副主幹兼計画係長
市川 武	計画係技師
木村亜紀子	計画係主事
酒井圭一	計画係主事

「環境パートナーシップあかし市民会議」開催経過報告

回	日程	出席者	会 議 内 容
1	6/26	28名(委員) 8名(オブ)	委嘱式 方針説明
2	7/12	25名(委員) 6名(オブ)	明石の都市計画について (都市整備部都市計画課 加藤副主幹) 環境基本計画の意味
3	7/24	28名(委員) 5名(オブ)	明石のごみ処理の現状 (環境部ごみ対策課 田中参事 田中係長) ごみ問題の基本整理、考える視点
4	8/7	15名(委員) 4名(オブ)	地球温暖化と私たちの暮らし、地域の取組について (気候ネットワーク 豊田陽介氏) 地球温暖化防止のためにできること
5	8/24	26名(委員) 3名(オブ)	緑の基本計画の内容と進捗状況(都市整備部公園課 森係長) 明石の自然環境と市民活動 (兵庫・水辺ネットワーク幹事 碓井信久氏) 明石の環境教育と市民活動 (森の探偵団 川島幸夫氏) (江井島だいすきの会 丸谷聡子氏) 明石の自然について考える
6	9/6	21名(委員) 3名(オブ)	水循環と雨水活用 (京都・雨水の会 上田正幸氏) 部会でのテーマ作りについて
7	9/25	25名(委員) 6名(オブ)	実行力のある企画の立て方・プロジェクトの作り方(環境市民) 実行力のある環境基本計画(環境市民) 部会作成作業 新たに市内事業所より2名、市役所関係部署より1名参加
8	10/11	22名(委員) 7名(オブ)	部会別討議 新たに市役所関係部署より4名参加
9	10/25	26名	部会別討議
10	11/8	27名	部会別討議 全体幹事会：部会ごとの協議内容の情報交換

- ・ 公募委員 37名(男性 32名 女性 5名)
- ・ 市内4事業所、庁内関係部署5課に参加を依頼。
- ・ 第6回までの会議では環境に関する学習を実施、第7回より、委員それぞれが取り組みたいと考えるテーマごとに部会にわかれての討議に移っている。
- ・ 委員とオブザーバーは3つの部会(ライフスタイル・ごみ関係、資源・エネルギー関係、自然関係)にわかれて討議を進めている。

部会別進行状況

	ライフスタイル・ごみ部会	エネルギー・資源部会	自然部会
9/25	部会案の提案の後、3部会にわかれ自己紹介、幹事の選出を行う。		
10/11	問題点を抽出。問題をプロジェクトに結びつけるための作業を実施		
10/25	各自が考えたプロジェクトを説明。	課題・プロジェクトを整理し、4グループに分類 テーマごとに問題点等を精査し、集約する。	4つのテーマに分かれ、似ているプロジェクトをまとめる等の作業を行う。
11/8	2グループに分け、プロジェクトの構造化、評価を行い、プロジェクトの内容を検討する。	4グループを3グループに集約し、具体的なプロジェクトの大枠を検討する	提案されたプロジェクトの説明を行い、それぞれ実践したいことごとに4つのグループに分かれる。

* 各部会において提出された問題点、課題等は、別紙のとおり

今後の予定（資料2参照）

第11回 11/21(火) 18:30～ 市民会館第1会議室 部会別討議

自然部会で提案されているプロジェクト

水に関するプロジェクト

海岸線・河川敷・ため池周辺潤化プロジェクト

自然を生かした河口敷・遊歩道をつくり、身近に人々が集い、楽しめる場所をつくる。

谷八木川再生プロジェクト

水質調査や生物調査、ビオトープなどを通して、河川の再生を考える。

生物・生育環境の保全・再生

生物のための緑の回廊づくりや海岸環境の創造・保全を通して、在来種の復活、外来種をもちこまないための仕組み、ウミガメが還ってくる環境をつくる。

休耕田の活用

冬に水を張り、水生生物、両生類、野鳥が棲める環境を作る

水質（川・池・海）回復プロジェクト

みどりに関するプロジェクト

植物への関心を高める

緑化によるメリットを理解すると共に、住宅地へ野鳥などが集まりやすい緑を増やす。

戸建住宅の庭のコンテスト

金ヶ崎公園・里山フェスタ

公園の再生・保全

明石公園エコマラソン

自然部会で提案されているプロジェクト

ルート・景観
<p>空き地景観化プロジェクト</p> <p>文化遺産継承プロジェクト 市内各地の文化・史跡・古民家の現状調査、マップづくり</p> <p>お気に入りルートプロジェクト 市内の自然（ため池、里山、海岸線など）を回るためのルートをつくり、ベビーカーから車椅子まで、安心して通行できるようにする。</p>
人・拠点・教育
<p>活動場所作り 自然環境に関心を持つ人、関わりを持つ人が活動の拠点をし、情報を得るための拠点をつくる。その場所を拠点とする NPO 法人を作る。</p> <p>活動場所でできること・進めること 明石市史「自然編」・ネイチャーマップ 広報あかしでの情報提供 助成制度の周知・徹底 インストラクター養成講座、コーディネーター育成・設置講座 自然教室、市民講座、観察会・フィールドワーク 学校を巻き込んだ活動 （休耕田で学校農園、自分でつくったものを自分で食べる） パートナーシップの良さを知るための活動、アドプト制度の周知・徹底 専門家による環境調査、市民による環境調査、各部署のデータをまとめる 環境グループのネットワーク作り</p>

問題から課題へ

エネルギー部会

問題		課題(問題解決の方向性)	活動、施策、プロジェクト(問題解決のための具体的な活動)
温室効果ガスの排出抑制が進展しない			
A	温室効果ガス削減効果が具体的に表せない	明石市として実現可能な目標値を設定して取り組みやすくする	明石市の民生部門を含めたエネルギー実績調査 明石市目標設定
B	温暖化(省エネ・自然エネルギー等を含む)への関心があまりない	温暖化への関心をもってもら(まず各人が現状を把握して評価する)	環境教育(実践することを基本に教育を進める)
省エネが進んでいない			
C-1	家庭でのエネルギー使用量が減らない	省エネすると財布がよくなる取り組みを進めよう(環境は投資回収とは別という意識も必要、家庭での投資は企業の投資と違う)	現状を数値的に把握し、何をするか実践例を基に明確なマニュアルの作成
C-2	省エネのやり方を知らない	様々な削減事例をもとに削減方法を明確にする	計測して改善する環境家計簿の見直し、省エネ・新エネ支援制度
C-3	省エネ努力を認められない	努力が認められる仕組みをつくる	顕著な省エネ実施者への市の表彰、笑エネキャンペーンin高島町みたいなもの
C-4	自販機の消費電力量が多い	自販機の統合をはかり、消費電力量を減らす	自販機マップづくり(どこに何台・商品別)、業界での削減目標
C-5	住宅の省エネが進んでいない	実践している例を調べ、住宅の省エネを進める	住宅のグリーン購入
C-6	下水道処理水が有効活用されていない	省エネ・省資源のため処理水の有効利用と市民理解の推進	下水道処理水再生プロジェクト(処理施設の見学・理解)
自然エネルギーの活用が進んでいない			
D-1	街灯の電力量が多く、今後増えることが考えられる	太陽光発電によって街灯の電力をまかなう	街灯用太陽光発電所計画
D-2	住宅での新エネルギー導入が進んでいない	実践している例を調べ、新エネルギーの導入を進める	現状を数値的に把握し、実現性を考慮して、何をするか明確なマニュアルの作成
D-3	自然エネルギーが身近でない	市民発電所に対する意識の啓発	市民発電所の設置、実施例の調査と評価
車の利用抑制が進んでいない			
E-1	マイカー利用者が多く、車からのCO2排出が減らない	現状の使用方法を計測して、車の利用方法を考える	現状の把握、マニュアルの作成、環境税、ノーマイカーデー、ガソリンのチケット制
E-2	省エネ走行ができない(幹線道路の渋滞)	企業、商店街、学校等を巻き込んだ利用しやすい交通環境整備	道路ネットワークの整備
E-3	環境にやさしい公共交通が利用できない(鉄道・バス便が少ない)	利用しやすい交通機関	公共交通機関の充実(バス・コミバス等)
E-4	公共交通への乗り継ぎが不便(駐輪場が不足、明石駅では送迎が困難)	駐輪場をはじめ駅周辺の整備が必要	歩道や駐輪場の整備、駅前広場など駅周辺整備
石油原料品が減らない			
F-1	買物袋が多い	買物袋を減らす	買物袋有料化
F-2	食品包装・トレイが多い	トレイなどを減らす	食品包装・トレイ等の削減・代替品開発
緑化が進んでいない			
G	個人住宅の樹木が減少している	どんな植物・樹木が良いか、実例を調べて住宅の緑を増やす	個人住宅売却時の規制、緑(樹木)に対する助成、屋上緑化の推進
H	広報がよくない	親しみやすい広報にする	効果的な広報

(仮)ライフスタイル・ごみ部会プロジェクト一覧(11/08)

種別	課題	活動、施策、プロジェクト(10/28)	プロジェクトグループ化(11/8)
入口	過大包装を削減しよう	過大包装削減プロジェクト	(仮)グリーン購入推進プロジェクト
入口	リターナブル容器のものを買おう	リターナブルでECO作戦	
入口	マイバッグ、マイ風呂敷、マイカップを広めよう	マイバッグ、マイ風呂敷、マイカップ推進プロジェクト	
入口	マイバッグ、マイ風呂敷を広めよう	レジ袋有料化検討プロジェクト	
入口	グリーンコンシューマーを増やそう	グリーンコンシューマー養成プロジェクト	
入口	紙おむつの使用量を削減しよう	紙おむつの使用量削減プロジェクト	
入口	マイ風呂敷を広めよう	マイ風呂敷推進プロジェクト	(仮)暮らしの知恵伝承プロジェクト
入口	ごみの出ない料理方法を広めよう	食育推進プロジェクト	
入口	家具の再生の技術を生かそう	家具再生技術伝承プロジェクト	
入口	古着、古本などのリユースを行おう	古着、古本カフェプロジェクト	
出口	リサイクルを盛んにしよう	紙類の分別	人づくり、仕組みづくりの観点からプロジェクトの構造化について検討中
出口	リサイクルを盛んにしよう	容器プラスチックの分別	
出口	行動する人づくり	ごみ・環境の資格制度	
出口	行動する人づくり	人材データベース設置	
出口	家庭ごみをリユースしよう	フリーマーケット活性化プロジェクト	
出口	家庭ごみをリユースしよう	不用品リユースリサイクルシステム	
出口	分別の徹底を広めよう	分別勉強会	
出口	分別の徹底を広めよう	分かりやすいパンフレット作り	
出口	事業所から出る廃食油をリサイクルしよう	廃食油リサイクルプロジェクト	
	市民の取り組みを広めよう	市民の取り組みブログ発信	
	入口：ライフスタイルを改善させることで、結果としてごみの発生抑制に繋がる取り組み 出口：発生したごみの削減に繋がる取り組み		

環境基本計画見直しスケジュール（11月以降）

年	月	環境パートナーシップあかし市民会議	幹事会など	環境審議会
H18	6	第1回ミーティング（6/26）		第1回環境審議会（6/9） 環境基本計画見直しについて諮問
	7	第2回ミーティング（7/12）		
		第3回ミーティング（7/24）		
	8	第4回ミーティング（8/7）		
		第5回ミーティング（8/24）		
	9	第6回ミーティング（9/6）		第2回環境審議会（9/21） 検討経過の報告
		第7回ミーティング（9/25）		
	10	第8回ミーティング（10/11）		
		第9回ミーティング（10/25）		
	11	第10回ミーティング（11/8）	幹事会 （11/8）	第3回環境審議会（11/13） 部会別検討状況報告
		第11回ミーティング（11/21） 審議会の報告、部会別協議、 プロジェクト精査	部会別協議 プロジェクト 精査 （随時）	
		12	第12回ミーティング（中旬） 部会別検討内容発表・調整	
	第13回ミーティング（中旬） プロジェクトのまとめ、中間案原型調整		幹事会 （中旬）	
	第14回ミーティング（12月下旬～1月上旬） 中間案のまとめ			
H19	1	第15回ミーティング（審議会後～1月末） 審議会の報告 意見集約とプロジェクトへの反映	庁内調整 （～中旬） 幹事会 （中旬）	第4回環境審議会 （幹事会後～1月末） 中間案審議
		中間案公表（2月上旬） パブリックコメント（公表後2週間）		
	2	第16回ミーティング（2月上旬～中旬） パブリックコメント反映・調整	庁内調整 （第16回後） 幹事会 （庁内調整後）	
		第17回ミーティング（幹事会後～3月上旬） 庁内調整・幹事会の意見反映、全体調整		
	3	第18回ミーティング（3月中旬） 最終案最終調整		第5回環境審議会（3月下旬） 答申案審議 承認の後、新たな環境基本 計画を答申

年次報告書～明石の環境～（素案） への審議会意見・市民意見

1 「平成 17 年度年次報告書（素案）」の市民意見について

平成 18 年 9 月 21 日 第 31 回環境審議会での質疑応答
平成 18 年 10 月 31 日締め切り 意見応募者 2 名 7 件

項目	ご意見	措置対応
全体	全体的にビジュアルが不足している。自然関係の植生など、見てわかるものにしてほしい。	次年度からはできるかぎり写真、グラフ、図を取り入れ、視覚に訴える工夫をしてみたい。
第 3 章	例年の年次報告書では第 3 章にゴミの現況の項がありましたが、今年度の年次報告書では見当たりません。どこに記載されていますか。	今年度からは他の広報媒体に掲載されている内容は、CD-ROMにそのまま取り込み参照できるようにしています。ごみの現況については、「環境事業概要」の第 3 章で見ることができます。
第 4 章	各実施施策の記載情報について 実施状況に対する表記が傍観者的である。また、できていないものに対して、今後どのように進めていくかの説明がない。	ご指摘がありました箇所の表現は、当事者の立場に立った表現に改めました。また、未実施の施策については、今後の方向性など表現できる範囲で記載しました。
	実施回数だけで判断している印象を与える。テーマごとに分けたり、協力者を掲載することはできないか。	ご指摘の意を汲み取り、次年度からの報告内容には数量だけでなく内容に関する事項も記載していきます。
	施策が一定の時間軸に対してどのように取り組みがなされているかがわからない。	年次報告書という観点から複数年にわたる取り組みや経年変化は省略しましたが、一定期間の取り組み状況が重要な施策は、掲載するようにいたします。
	環境教育の取り組みについて 市内で実施されている市以外が主催しているものの把握・掲載はできないか。	現在のデータにも市が主催しているもの以外も含まれていますが、今後特徴的な取り組み等を公平性等も考慮しながら可能な範囲で掲載していくよう検討します。
	市民団体、NPO、事業所などの環境への取り組みを掲載できないか。	
図書館での環境関連資料の貸し出し状況は把握できないか。	図書館では書籍名での検索は可能であるため、今後は環境関連書籍の活用状況の表し方を検討していくとともに、必要なデータの提供を申し入れていきます。	
立入検査の概要を記載してほしい。	検査件数に対して法令違反件数など、検査結果の概況についても次年度から記載していくようにします。	
ごみ削減や温暖化防止への対策を条例にすれば、結果がつかみやすいのではないか。	ごみ削減や温暖化防止対策については、各々の基本計画に基づいた施策が講じられているところであり、条例化には慎重を期するものと考えます。	

<p>第4章</p>	<p>グッド減税バッド増税を構築してはどうか。</p>	<p>環境問題に関する税制度は、市独自での対応は困難です。むしろ環境基本計画の中で、環境に配慮した市民が何らかのメリットがある施策を検討していきたいと考えています。</p>
	<p>スリムリサイクル宣言の店名を記載してほしい。</p>	<p>紙面の都合が許せば、ぜひ記載したいと思います。</p>
	<p>ゴミの分別について、規制をもっと厳しくするべきではないか。例えば、ペットボトルはリサイクルに出すのと、燃えるゴミとして出すのとではどちらにどのような利点があるか(CO2削減、処理費用など)。</p>	<p>現行、ペットボトルは容器包装リサイクル法により、「資源ごみ」として分別収集し、再資源化を図っています。ですので、ペットボトルは「燃やせるごみ」ではなく「資源ごみ」にお出しいただきたいと考えています。</p>
	<p>生ごみ堆肥化容器・生ごみ処理機の名称を現状に即して生ごみ処理機としてはどうか。</p>	<p>現行の要綱上、名称は生ごみ堆肥化容器・生ごみ処理機となっています。生ごみ堆肥化容器の方が電気等の消費もなく環境にやさしいという意見もあり、助成台数こそ減少していますが、根強い人気があります。また、名称については、市民の方に内容がわかりやすいよう心がけており、ご理解をお願いしたいと思います。</p>
	<p>生ごみ処理機は、配管により水質汚染につながることはないか。生ごみ処理機のメリット・デメリットを広報などで随時周知してほしい。</p>	<p>生ごみ処理機には、大まかに分けてバイオ式・乾燥式の2通りがあります。ともに電気による熱を利用して生ごみを減量化するものです。(ディスポージャー式の場合は、下水道処理の観点から明石市では設置が困難となっています。)配管自体がありませんので、水質汚染の問題はほとんどないと思われます。また、生ごみ堆肥化容器のうちボカシ容器については抽出液が発生しますが、肥料化やトイレの臭い消しなどにご利用いただけます。</p> <p>処理機については、電気代や電気使用によるCO₂発生、機種によっては臭いのデメリットなどもあると思いますが、ごみの減量化に寄与するという大きなメリットがあります。生ごみ処理機と一口に言ってもいろいろです。購入後は家庭でご使用されることとなりますので、いろいろな情報を比較検討されたうえでのご購入をおすすめします。</p>
	<p>個別有料収集に関して 粗大ごみは有料収集になっているにも関わらず、分解・小分けし、不燃ごみに出している状況をどう考えているか。</p>	<p>粗大ごみ戸別有料収集の第一の目的は、ごみの減量化です。手間と時間をかけて不燃ごみとして搬出されるものに関しては、対策が難しく措置を講じてはおりません。</p>
	<p>再生利用家具について リサイクル展で市民に配布するのもよいが、市役所内部で活用してはどうか。</p>	<p>再生利用家具展示会においては、抽選の上で無料配布しています。また、市役所内部でも一部活用しており、現在造成中のクリーンセンター前緑地に再生利用家具であるベンチを設置する予定です。</p>

第 4 章	<p>自然エネルギーの活用について</p> <p>太陽光エネルギーの利用は、市役所だけでなく、市民がどのように取り入れ、活用しているのかも知りたい。</p> <p>透水性舗装やブロックだけでなく、雨水の有効的な利用をしている例がほかにないか。</p>	<p>自然エネルギーの利用については、より重点的に取り組む必要がある問題です。</p> <p>太陽光や雨水利用の現況を把握していくことは、環境基本計画を検討するうえでも重要なポイントであるため情報の収集に努めます。</p>
	<p>天然ガス車の普及に関する問題点は。</p>	<p>市の業務の中で天然ガス車の導入を年次的に要求していく予定ですが、財政上の問題もあり、難しい部分もございます。</p>
	<p>不法投棄について</p> <p>不法投棄された冷蔵庫内のフロン処理を行っているが、不法投棄への対策はどのようになっているか。</p>	<p>明石警察とも協力して、不法投棄への対策を強化いたします。</p>
	<p>施策実施後の状況について</p> <p>道路に植栽した樹木がすぐに枯れてしまった。植栽後の対応はどうなっているか。</p>	<p>植栽工事完了後の新植樹等の枯損については、枯損補償により、請負業者の責任により対応しております</p>
第 5 章	<p>環境保全活動の報告について</p> <p>環境目的・環境目標に対する活動結果は平成 16 年度との比較になっているが、環境保全活動は平成 11 年度との比較になっているので、わかりにくい。</p>	<p>ISO14001 規格に基づく市の「環境目的・環境目標」は、平成 16 年度から各部において年度ごとに設定することとしたため、前年度との比較になっていません。</p> <p>一方環境保全活動の状況は、基準年自体が設定されていないため環境マネジメントシステム導入以前の年度と比較して、活動状況がどのように変化したかを示すものです。</p>
	<p>環境マネジメントシステムの適用範囲について</p> <p>指定管理者制度が導入される施設は環境マネジメントシステムの対象から外れるのか。</p>	<p>環境マネジメントシステム適用範囲内において、指定管理者制度が導入された場合、当該施設は環境管理協力団体として位置づけ、環境マネジメントシステムに基づく取り組みの協力を依頼しております。</p> <p>環境管理協力団体とは、環境マネジメントシステムの適用範囲において、本市から業務を委託されている団体及び長期的に敷地を使用している団体をいいます。</p>
	<p>ISO14001 規格に対する適合性について、自己宣言を行うとあるが、外部審査と同様の効果が得られるのか。</p>	<p>平成 18 年度から自己宣言に移行し、客観性や透明性を確保するため、尼崎、伊丹両市と相互に内部監査を行うこととしました。将来的には市民監査制度の導入も視野に入れ検討を進めます。</p>
第 6 章	<p>温室効果ガス排出量について</p> <p>電気使用量にクリーンセンターの売電分は反映されているのか。</p> <p>明石市全体の CO2 排出量を計上できないか。</p>	<p>クリーンセンターでの売電量は、電気の総使用量から差し引くような反映はしていません。</p> <p>明石市全体では、電気やガスの使用量は把握できますが、ガソリン等の燃料による排出量などは把握が困難であり、全体としての数値の確定は難しいと考えます。</p>

	<p>明石市役所職員一人当たりの CO2 排出量は他市と比較してどのような状況か。</p> <p>温室効果ガス削減に対する実現できるような目標をかかげてはどうか。</p>	<p>各市の事務事業や施設の設置状況には格差があり、単純に職員一人当たりの数値を算出しても比較にならないものと思われます。</p> <p>実現可能な目標値は明石市地球温暖化対策実行計画の見直しの中で検討してまいります。</p>
	<p>対平成11年度比CO2排出量について ごみ焼却量は減少しているのに対して、ごみ焼却に起因するCO2排出量は6%も増加しています。この原因は、プラスチック廃棄物の増加とあるが一般廃棄物のCO2排出係数を明示して下さい。</p>	<p>排出係数を明示するためには、各活動量（電気使用量、公用車の車種別走行距離など）を記載しないと意味をなさないものとなりますが、全ての活動量や排出係数を記述することになると容量がかなり増えるため、年次報告書において排出係数を明示することは考えていません。ただし、年次報告書をCD-ROMで配布する際には、排出係数を記載した実行計画書も含まれているので、参考にさせていただきたいと思います。</p>
	<p>対平成11年度比CO2排出量について 電気の排出係数は最近上昇の傾向にあります。比較のため、係数を固定されていますが、使用している排出係数を明示し、平成17年度の排出係数での排出量も参考値として明示して下さい。</p>	<p>実行計画の進捗状況を把握するために、排出係数を固定して算出していますので、平成17年度の排出係数による排出量の記載については必要ないものと考えています。</p>
	<p>生ごみ中のプラスチック量が多いとのことだが、ごみの分別収集の区別が緩いのではないか。</p>	<p>現行、生ごみ、廃プラスチック類は「燃やせるごみ」としてお出しいただいておりますが、ごみの一層の細分別については、ごみ減量効果や温室効果ガス削減効果処理コスト等を検証し、その推進方策について検討します。</p>

2 「環境レポート2005」の市民意見について（抜粋）

意見応募数 10名

項目	ご意見	措置対応
全体	<p>小中学校での総合教育の時間が少なくなってきたことでもあるので、市が率先して環境教育に取り組んでほしい。 (40代 男性)</p> <p>文字をもう少し大きくし、ポイントとなる数値・キーワードを強調すると、高齢の方をはじめ、みなさんに読みやすくなると思う。 (50代 男性 明石市民)</p>	<p>各小中学校での独自の取組のほか、講師派遣や機材の貸し出しなどの取り組みを実施しています。より身近に感じられる環境教育の取り組みを進めるよう努めていきます。</p> <p>次回以降の発行の際には、より多くの方が読みやすいものとなるよう、さらに考慮してまいります。</p>
「循環型のまち・あかし」	<p>生ごみの再利用などを市民にもっとアピールしてほしい。 (60代 男性 明石市民)</p>	<p>コンポスト容器・ボカシ容器などの生ごみ堆肥化容器、生ごみ処理機については、ごみの減量化だけでなく生ごみの堆肥化など循環型社会を進めることにもなります。家庭でできる取組みとして、その普及啓発を図っていきます。</p>

項目	ご意見
全体	自治体で作成したものを初めて見たが、内容は企業のものの方がよいと思う。 (10代 男性)
地球温暖化防止	「活動別温室効果ガス排出量」のデータでは目標達成が厳しいようなので、要因を突き詰めて具体的なアクションを取る必要があると思う。 (70代以上 男性 明石市民)
環境コミュニケーション	環境首都コンテストの得点レーダーチャートの得点の低さに、レポート内容とに違和感が感じられる。 (40代 女性 明石市民)

第 3 2 回 明石市環境審議会

日時 平成 1 8 年 1 1 月 1 3 日 (月) 午後 5 時 0 3 分

場所 明石市勤労福祉会館 多目的ホール

会 長 議事は一応 2 点ございますが、前回、環境基本計画の見直しという点では、委員の皆様方から見直しに係る件と、報告書の素案対応について、それぞれ大変貴重なご意見をいただいたというように私は思っております。いずれも、市民参加を自主的にしていくにはどうしたらいいかということが中心的な話題として共通していたと思いますし、報告書と称されるものについても、わかりやすく、そして何をメッセージとしてお伝えしたら、環境に関する全市域での取り組みが進むかと、そういう視点からのご意見をたくさん賜ったというふうに思っておりますので、この 2 点は共通するということではありますけれども、ひとまず 1 つずつご審議を願いたいと思っております。

まずは、この見直し状況に関する事務局からの報告の中には、第 1 点は、パートナーシップあかし市民会議の経過報告ということでございまして、この間、この後ご説明いただきますけれども、毎月 2 回以上のピッチで開いていただいております部会別討議というところに入っているわけでございますので、そのあたりでの状況について事務局のほうからまずはご説明をいただきたいと思っております。

事務局 A それでは、環境パートナーシップあかし市民会議の開催経過報告、並びに今後のスケジュールについて、資料の 1、2 について一括してご説明させていただいてよろしいでしょうか。失礼して座らせていただきます。

まず、環境パートナーシップあかし市民会議の開催内容のご報告をさせていただきます。お手元の資料 1 をごらんください。前回の環境審議会以降の市民会議につきましては、そこに上げております第 7 回からになっておりますので、本日は第 7 回以降の市民会議の協議内容についてご報告をさせていただきます。

まず、第 6 回までの環境問題全般にかかわる事柄や、明石の環境に関

する基本的な認識を踏まえまして、第7回からは部会ごとに分かれて協議をしていくことになりました。第7回は、見直し内容のメインとなります現基本計画の第4章の施策内容につきまして、現計画に欠けている実効性のあるプロジェクトや、パートナーシップで市民がかかわりながら推進していく施策につきまして、どのように取り組んでいくかということを考えながら部会分けの原型をつくり上げました。

その会議におきましては、大きく分けて、エネルギー、自然、それから、ごみ関係といった3つのテーマのグループができ上がって、それぞれのグループの幹事の選出までに至ったわけでございます。

次に、第8回以降の各グループでの検討テーマにつきまして、8回以降は問題点の抽出並びに課題の検討を行いまして、それらを解決し、実践していくためのプロジェクトをつくり出すための作業を第8回以降から現在まで、まだ続けているところでございます。

そこで、各グループでの検討を進める中で、部会の名称ということが上がっておりまして、現在では特に、まだ仮称の段階ではございますけれども、一応、ライフスタイル・ごみ、それからエネルギー・資源、そして自然と、この3つの部会名ということになってございます。

それから、第9回以降につきましては、今後パートナーシップによって進めていく具体的なプロジェクトを部会ごとに検討していく段階に入っております、現在のところ、お手元の資料1の別紙にございますような事項について整理し、また集約しながら、パートナーシップでの実践可能なプロジェクトに仕上げていく作業を現在進めているところでございます。

お手元の資料の一つ一つのプロジェクトにつきましては、現在まだ協議の経過中でございますので、詳細なことは省略させていただきますが、簡単に申し上げますと、まず、ライフスタイル・ごみ部会につきましては、市民委員の皆さん方から提出していただきました課題について、大きく入り口対策と出口対策という形に分けまして、それぞれ活動内容を考え出していただいて、現在のところ、一番右側の欄に上げておりますグリーン購入の推進プロジェクト、それから、暮らしの知恵伝承プロジェクトという2つのプロジェクトの名前が上がっております。

もう1点、出口対策のほうにつきましては、まだ具体的なプロジェクト名は検討中でございますけれども、人づくり・仕組みづくりの観点から、プロジェクトの構造化について現在検討を進めているところでございます。

それから、資料裏面のエネルギー部会につきましては、それぞれAからHのような問題点が上がってございまして、そこから課題をつくり出し、それぞれプロジェクトを出していただいたわけなんですけど、現在、このプロジェクトを大きく省エネルギー、それから自然エネルギー、それと交通政策という、大きく3つのプロジェクトに分けて検討しているところでございます。

それと、次に、自然のほうの部会でございますけれども、水に関するプロジェクト、それから、みどりに関するプロジェクト、そしてルート・景観に関するプロジェクトということと、それから、あともう1点、これはプロジェクトとは異質なところではございますけれども、環境問題全般にかかわってくるところの人とか拠点、教育についてということで、それぞれの委員さんからご意見をいただいているところでございます。

以上が、今現在の環境パートナーシップ市民会議で議論しているプロジェクトの概要でございます。

次に、今後の日程でございますけれども、資料2をごらんいただきたいと思っております。まず、資料2の中で、今年度当初に環境審議会で発表させていただきましたスケジュールから一部変更させていただいた点がございまして、それについてご説明させていただきます。

まず初めに、12月から1月にかけて予定しておりました中間案の公表時期を約1カ月後ろへ延ばしまして、2月の上旬に行おうと考えております。これにつきましては、中間案の策定までにできるだけ時間を費やしまして、より確実な形で公表することによって、公表から後の修正などを極力減らしていこうというふうに考えたことによるものでございます。ただし、中間公表の時期をずらすことによりまして、環境基本計画の見直しの工程の全体をずらすというようなことではございません。あくまでも、答申の時期は今年度中ということを目指してございます。

それから、当初の予定の中に入れていなかったんですけども、中間

案並びに答申案がある程度まとまった段階におきまして、市の関係部署の責任者によります庁内調整会議を開催いたしまして、それぞれ検討内容についての意見を聴取する予定をしております。さらに、部会ごとに検討内容の重複とか、そこを避けるために、おおむね市民会議を2回開くごとに全体の幹事会を開催いたしまして、連絡調整を図る予定にしております。

全体の流れといたしましては、12月末までに中間案をまとめまして、1月半ばまでに庁内の調整会議を開催し、修正等を行った後に、1月後半に次回の環境審議会にお諮りしまして、中間案の公表についてのご審議をお願いしたいと考えてございます。それから、2月上旬に中間案の公表を行いまして、約2週間パブリックコメントを求めた後、それを反映することによる調整を加えまして、答申原案としてまとめていく予定でございます。そこで、まとまった答申原案を再度、庁内の調整会議に諮りまして最後の調整を加え、市民会議で最終的なまとめを行った後に、3月下旬に次々回の環境審議会を開催させていただきまして、答申案についてご審議を行っていただく予定にしております。そこでご承認が得られましたならば、3月末に審議会会長さんのほうから明石市長に答申をしていただく予定でございます。

以上、市民会議の経過報告並びに今後のスケジュールについて、よろしくご審議のほどお願いいたします。

会 長 各部会で取り組まれている事柄の項目だけを報告いただいたわけでございますので、ちょっと、この報告だけでは、これをどのように方向づけたいのかという話が伝わりにくいというか、多分、委員の皆さん方から、後からたくさん意見が出てくるんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、この項目を受けて、今のご説明ですと、中間案と称されるものができ上がってくるのが1月の中旬の庁内調整にかけるというあたりの前ということになりますので、年明けにもでき上がってくるのかと想像するんですが、そのテンポからすると、今日の項目出しだけでは、ちょっと弱いかなと私は一瞬思うんですが、この言葉の裏にはたくさん内容があるということが多分事務局としては考えておられると思われまますので、少しこのあたり、皆さん方のご意見を伺って、内容

を熟知しながら意見交換をしていきたいと思います。

どうぞ、どこからでも結構でございますので、ご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

委員 H このプロジェクトグループというものは、一応、今回、環境基本計画の見直しということで、そのための市民の皆さん方のご意見を議論していただくという位置づけが1つあったと思うんですが、それと、このプロジェクトグループというのは、その基本計画ができた後も具体的な市民活動として環境運動といいますか、そういうようなものを推進していく1つの母体をつくっていきこうと、こういう理解でよろしいんでしょうか。

会長 パートナシップあかし市民会議という組織のありようですね。

委員 H それと、プロジェクトがこういうふうにいるいろいろできてまいりますね。それが今後の明石市の環境運動といいますか、その母体になっていくものというふうに理解すればよろしいでしょうか。

会長 プロジェクトというのは、母体というよりは、ある方向に向かって進んでいこうとしている事柄を表現しますので、このプロジェクトに関する、例えば、いわゆる市民と事業者、行政の連携・参画の姿というのは、これにはどこにも書いていないですね。書いていないということは、多分、まだテーマ出しの段階かなというのをちょっと恐れているんですよ。テーマ出しの段階だと、相当弱いというか、参画と連携というのはまさしく行政も関与しないといけないし、それから事業者も関与しないといけないんですよ。そこが、これはほとんど見えないんですね。これは今おっしゃったご意見も、これをどうされるのかなというご懸念があって、おっしゃったんじゃないかと。

市民会議というのは、例えばこの市民の会議の中に事業者はどうされるんですかねということ、それと行政との関係で、どういうようにこれは進めていかれるのかなというのがよくわからないところもありますね。このあたりは、これから多分ご審議されるでしょうね。好意的には解釈したいと思っています。

委員 H ちょっと私が意見といいますか、質問をいたしましたのは、環境基本

計画、こういうふうな計画は企業でも実際に中期経営計画とか、そういったものをつくるわけなんですね。ところが、実際に計画をつくってしまうと、そこで満足してしまっているというか、はい、できました、よかったですねということで終わりがちなんですね。

だから、それを今度は具体的に市民の皆さんにどこまで理解していただくのか。一人一人の市民の皆さん、企業でいえば一人一人の従業員にどこまで理解してもらうのか、そういうところが欠けてしまうと、せっかくつくったものがしりすぼみになってしまうんじゃないかなという、要するに我々の経験からちょっと危惧いたしますので、せっかく、こういう市民の皆さん方が集まっておられますし、例えば、ここにおられる傍聴の皆さんとか、そういう方たちが今後できるだけかかわっていただけるような取り組みを考えられたらどうかと、こういうことでしたので。

会 長 ありがとうございます。

この後、事務局から答えさせますけれども、今のご質問に合わせて、例えば、今、幹事会という形態で開かれているもの、庁内調整と言っている、調整というのはある種の行為ですね、こういうことをしているということ。幹事会というのは組織ですね。これが、準備段階はこうなんですけど、計画を立てた以降は、どういう形態でこの市民会議との関係、それから、もう1つは事業者及び事業者組織というか、グループとの関係をつないでいかれようとしているのかというのが、ちょっと見えない点です。

それから、これは内容から、さらに計画の運用というのをどういうふうにされるのかなというのが過去の環境計画の、立案はいいけれども、その後のフォローがほとんどうまくいかないんじゃないかというご懸念とあわせて出ているように思います。

委員Hさんのご質問にあわせて、私が今2点申し上げたことも含めて、お答えいただけますか。

事務局A この見直しの計画を策定した後の件でございますけれども、これは先日、11月8日の市民会議におきまして、市民委員さんのほうに発表させていただきましたことなんですけれども、もちろん今検討していた

だいている見直しのプロジェクトにつきましては、来年度以降、今検討していただいている市民委員さんが母体となった推進組織を立ち上げまして、その組織が中心となった推進、そして、また基本計画の進捗具合をチェックしていくというような立場に立っていただこうということで、先日、11月8日にも市民委員さんのほうにお伝えしたところでございます。

ですから、今現在行っております基本計画ができた段階でも、それが、そのまま終わるのではなしに、引き続き現在の市民委員さんがかかわっていただくということで、そのあたりも十分認識していただいた上で今後の検討に臨んでいただきたいと、こういうふうをお願いしたところでございます。

それと、会長さんのほうから言われました事業者の立場ということなんですけれども、今現在プロジェクトを検討していく中で、市民がどのようにかかわっていくか、そして、また事業者にどのようなかわりを持っていただくか、パートナーシップでございますので、行政、市民、事業者、この三者がそれぞれの立場で新たなプロジェクトを進めていくに当たりまして、それぞれの役割がございます。そして、それぞれの役割をその立場、立場に応じてやっていただくことによって進めていくようなプロジェクトを考えていただくと、こういうふうにも今、考えているところなんですけれども、今後の検討の中で、1つのプロジェクトの中で、それぞれ市民、事業者、行政がどのようなかわりを持っていくのかということ、今後そこに寄せていきたいと、このように考えているところでございます。

それと、庁内の調整会議なんですけれども、一応、今の段階では、それぞれ庁内から関係する部署の職員に中に入れてもらいまして、検討の内容にかかわるような点を関係する行政の立場から、ある程度の意見をもらうような形をしているんですけれども、ただ、今入っている職員はそれぞれ担当の段階でございますので、ある程度まとまった段階になりましたら、それぞれの部署の責任者の方に入らせていただいて、計画全体を見ていただいた上で調整を行っていただくというふうにも考えているところなんですけれども。

会 長 環境計画をつくって、あるいは見直してということについては、私は市民の参画の中で進められるというのは非常にいいことだと思っているんですが、そのことと同時に大事なものは、行政組織が環境部以外の部局も含めて、その推進ということについてきちっと対応できる体制をどうやってつくるかというのが非常に大事だというふうに思っています、市民からいただいたご意見の中で、市民自ら実践していくということとあわせて、行政行為のかなりの部分を改善していただかないといけない。

そのときに、環境部局の中だけで改善できない問題というのはたくさんあって、行政のスタイルを環境部が市民の意見を承って変えていくという、大きな力を発揮していただかないかんわけですね。そのときに、計画策定の段階から市民とともに行政内部の各部門の委員、いわゆる職員の方が参画されるというのは、それは1つの経験なので、非常にすばらしいんですけど、その経験をもとに、こう変えていくことはできるということの行政内部の1つのスタイルというのは、行政マンがある意味でよく知っているし、限界もわかっているんですね。

だから、その部分について行政は、プロはプロとして過去の5年間の環境部局のどこに問題があったのか、その問題を今後改めていくにはどうしたらいいのかということについては、市民会議との対応以外に自ら見直しをきちっとやっておいてほしいと、こういうことなんですよ。このきちとした見直しをやっていなければ、もし市民の皆様方がこういうふうにしたい、こういうような意見があるよというのが出てきたときに、行政の側の都合で、いや、それはできません、それはできませんというようになってしまうことが一番怖いんですよ。

そのためには、この後の議論も同じです。いわば環境計画に対応する年次報告書というのは、去年1年間どんなことができましたか、どこができなかったのですかと、×をつけるだけではないですよと、さんざんここで前回議論したわけでしょう。何が足りない、できていないんですかということとは、これは行政自身がきちっと自己評価をしないといけないんですよ。それは、ここの議論以外に、皆さん方がきちっと行政内部でやっていただいた結果を審議会に報告してほしいんですよ。その方向がなければ、次の5年間も前の5年間と同じことになってしまうと

いう恐れが私はあるんですよね。それは市民の皆さん方との対話とあわせて、行政は責任を持ってやってほしい。

そのためには、今日は第3回目の環境審議会ですけど、第4回の中間案の審議というものの前に、ほんとうはやってほしい。こういう方向だ、こういうことで過去5年間うまくいかなかったよねというのは、自己診断・自己評価・見直し、そして将来については行政から提案を出してほしい、骨子だけでもいいから。詳細はいいんですよ、骨子なんですよ。どうしたらいいかということ。

この点については事業者も同じでありまして、事業者のそれぞれは環境報告書であるとか、環境アクションプランであるとか、たくさんお持ちだし、実践なさっております。その事業者が地域で活動しようと思った瞬間、これは非常にいろんな問題もあるし、どうしたらいいんだろうとお悩みだと私は思うんですね。そのパートナーシップをどうやって築くんですかというアイデアが今日の提案の中にはほとんどないし、事業者の参画につながってもらえないから、事業者の悩みが市民に伝わっていないんですよ。これを事業者のグループで一度でもいいから、ちょっとしたワークショップでもやっていただいて、事業者のご意見を環境計画の次の見直しに向けて、事業者の人たちはこういうことをおっしゃっておられるという会合をお持ちいただくことを望みます。

きょうは明石市民会議のご意見を承って議論するというのが主たる話題でございますので、この後、この2点は私、申し上げませんから、だから、どちらかというところから、これから私自身は市民会議のご意見に対応して、審議会の委員の皆さんがどういうご意見をお持ちかということの議事運営はいたしますけれども、まず最初に私が申し上げたい2点だけは、しっかり受けとめておいてください。よろしく申し上げます。

じゃ、皆様方のご意見を賜りたいと思います。

委員 G エネルギー部会の車の利用抑制の件なんですけど、今、土木部を中心に交通総合計画を立てているんです。そこの連携が必要じゃないか、特にマイカー規制とか、公共交通の充実とか。既に明石駅では北側に駐輪場ができましたけれども、そういったことで、いわゆる自転車問題なり、逆に、自転車の利用促進とかという形のことと非常に絡んでいます

ので、それをぜひともやっていただきたいなというふうに思います。

会 長 どうぞ、いかがでしょうか。今のご意見は、市民会議の中でも出ているかもしれませんが、公共交通優先ということで、市民の側もそういった行動をいたしますが、行政のほうの施策の中でその反映をぜひしてほしいと、する必要があるというご意見かと思えます。

委 員 E 私はパートナーシップのメンバーにもなっていて、ほとんど出ていますが、常々私が環境について思っているのは、盛岡先生も言われたように、計画はものすごくいいのができます。県のもでも同様です。ところが、後のフォローというのができていないし、しかも、フォローをする評価をどのようにするかという項目がものすごく少ないようです。

この市民会議のときに話題になって、前回ぐらいからか、今後できる計画書についても、ここに入っている市民グループのメンバーが基準になってフォローしていくというような話がありましたけれど、もし、そうなるのだったら、私の意見は、今、市民会議に入っておるメンバーでは、はっきり言って少ない、もう少しメンバーの充実をする必要があるんじゃないかと思えます。そこまで自分が将来ともフォローをしていくという意識を持って、例えばこの市民パートナーシップに入ったかどうかというのは、私はちょっと、疑問を感じます。

そういうことで、市民会議のメンバーを充実するとか、少しずつ追加で入ってこられる人もおりますが、来られない人もおりますし、全般的に減っておりますし、この辺は一遍考える必要があるんじゃないかなと、個人的にですけど、そう思っています。

会 長 ありがとうございます。この市民会議のメンバーは、もう少し増やすこともできるんじゃないかということですけど、これはお考えなんですか。

事務局 A 先ほどのご意見ですけれども、現在の市民会議の皆さんを母体にするというのは基本ですけれども、メンバーをさらに充実し、今現在のメンバーでは少ないのではないかとということなんですけれども、来年度に、今のメンバーの方々がそっくりそのまま引き続いてということは理想ではございますけれども、何らかの事情によって減る場合も考えられますので、その場合には、現在の市民委員さんだけではなしに、新たな推進

体制として、市民の皆さん方を加えていくということは今の段階では考えております。

会長 どうぞ、ご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 D ごみ部会のプロジェクトでひょっとしたら出てくるかなと思っておったんですが、出ていないんですけれども、私、環境部にもお願いしているんですけど、ごみ屋敷に取り組んでいるんですけど、最近、社会で非常に問題になっているごみ屋敷、それに付随して犬屋敷と猫屋敷もあるんですけど、取り組んでいて、困っておられるのは市民の皆さんの一部なんですけど、環境問題で切実になっているんですね。これを、こういう中で出てこなかったというのは、たまたま委員さんの近所にそういう問題がなかったのと違うかなと思うんですけど、明石でもところどころでそういう問題がございます。そういう問題に対して、こういうプロジェクトの中に入れていただいて、この問題をどう解決していくかなということが、できればやっていただけたらなというふうに個人的には思っております。

会長 ありがとうございます。なかなか難しい問題かと思うんですけど、地域社会で取り組むにすれば、日ごろからおつき合いのない人を対象に事が広がっていくかもしれませんし。

行政的には何か、そういう取り組みはあるんですか、何とか屋敷という話は。明石市はどうですか。

事務局 A その問題について、十分ではないかもわからないんですけど、私のほうからお答えさせていただきます。

ごみ屋敷につきましては、従来からいろいろ問題になっているところなんですけれども、ごみ屋敷のいわゆる状況に応じまして、何が問題になっているかと、問題点が多々あると思います。火災予防、それから通行の邪魔になるとか、悪臭、虫の発生とか、いろいろな問題が発生してくると思うんですけど、その問題に応じてそれぞれの各部署がごみ屋敷の管理者、持ち主になるんでしょうか、それに対して解消していくように働きかけはしていると私のほうでは把握しているところなんですけど、ただ、それが十分に効果を発揮しているかということにつきましては、残念ながら、まだ疑問に思っているところがございます。

それと、犬屋敷、猫屋敷というのを聞きましたのは初めてで、状況はわかるんですけども、それにつきましては、何とも具体的な方策は今現在とっていないのではないかというふうに思っております。

委員 G エネルギー部会のいわゆる省エネ対策なり、自然エネルギーの絡みなんですけども、D-2で、住宅での新エネルギー導入が進んでいないということなんですけども、やはり、今、太陽光を使ってということになりますと、300万から500万円ぐらいかかるということで、どうしてもやっぱり二の足を踏むと思うんです。以前、政府のほうで100万円前後でしたか、補助制度がありましたけど、今はそれがなくなっています。逆に、そういう制度を導入するとか、当然そのことによって払う電気料金が削減されてきますから、削減した分を返済金に充てるとか、そういうような、本人の負担を軽くするような制度を導入するということとあわせて、PRなり理解度を深めていくというか。

当然、行政も率先してやっていかなあかんと思うんですけど、今、明石市では消防署だけが行っているんですかね。たくさん電気などを使っています。下水などでは金がかかるからと言って二の足を踏んでいるんですけども、そういった点も行政各部署がどう理解を進めていくかというか、その辺、やっぱり行政と市民、生活レベルでの連携なり、理解度を共通していくというようなことが課題ではないかなと思っています。

あと、私は自販機というのを制限できないかと思うんですけど、便利性等とかでどんどん広がっているということですけども、逆にそういう太陽光を使った発電でどれぐらい賄えるかちょっとわかりませんが、そういうことをしなければ認めないとか、そういう感じの制限ができないのかなというふうに思っています。

あと、ライフスタイル・ごみ部会の件ですけども、数日前『朝日新聞』で徳島の、何という市か忘れましたが、分別収集の件が載っていました。当然、分別を細分化すればするほど市民の負担というのは重くなるんですけども、そういうことによって、やはりごみの減量化なり、資源を大切にしていこうということにつながっていくわけですし、ドイツではそれこそ幼稚園ぐらいからそういった環境教育をやっているということですから、大変ですけども、そういった制度というのを進めてい

く必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それと、私もショックだったんですけども、8月、9月、ノーネクタイというのが当たり前になっているというふうに思っていたんですけど、ところが郵便局と銀行では、逆にネクタイをすることが市民サービスにつながるんだということで、非常にクーラーを効かせて、お客さんがいる部署というのはむちゃくちゃ涼しくして、職員はネクタイをしていると。特に郵便局は外勤までネクタイをして仕事をせえというふうに指示をしていると聞いて、私はショックというよりも、一体どんな意識なんだろうというふうに思ったんですけど、そういった点、温暖化が進んでいますから、7、8、9月はノーネクタイが当たり前だというような、そういったライフスタイルの転換をしていくというのが逆に省エネ等、理解をするということなり、どう変えていくかということが話題や共通項になっていくんじゃないかなというふうに思っていますので、そういうことを入れていただきたいなと思います。

会 長 ご提案をいただいているかと思います。

どうぞ、関連して。あるいは、全然違うところからのご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員 C まずは関連してなんですけど、私もごみに関しては同じような意見なんですけど、ドイツのエコロジー関係の研究所で1年間働いた感覚で見ると、すごくギャップがあるという面がたくさんありまして、やっぱりネクタイにしる、ジャケットにしる、ドイツではだれも着ていません。ほんとうに銀行のトップとか、会社のマネージャーというか、ほんとうにトップのボス的な立場の人が数人してきているだけで、ダイムラー・クライスラー社に行こうと、それは同じで、ドイツの友人に聞いたんですけど、日本ではみんなスーツを着ているよという話で、そうすると、答えは、日本がまねをしたころはドイツもみんな着ていたかもしれないと言われました。

大きな、グローバルな視点では、やはりそれが主流で、フランスの会社で勤めている友人に聞いても、着ていないということで、アジアのもっと暑い国でも着ていないですね。そういう意味で、全体として変わっていくことはなかなか難しいと思うんですが、もう少し感覚をグローバ

ルに持っていただいて、環境のほうが大事だと思いますので。

会 長 ありがとうございます。いつもアグレッシブなご意見をいただいて、委員Gさんもネクタイを締めてはる、私もネクタイを締めていますが、11月になれば胸元はちょっと閉めてもいいかなと思いますが、やっぱり9月、10月初めぐらいまではネクタイを締めていると、確かに暑いですよ。だから、こんなに暑いのに無理してまでネクタイを締めることはない。

銀行とか郵便の件については、今は公社になっていますし、トップはもちろん銀行の方でありますから、ほんとうにそうであれば、ちょっと考え直さないかんですね。明石市内は、せめて各銀行、郵政公社を含めて、ちょっと夏はネクタイを外していただいて、いい制服をつくっていただいたら、そっちへ流れていくと思うんですけど、昔、香港シャツみたいな、わけのわからんデザインをしたものだから、あれはみっともなかったと思いますね。最近はそうでもないみたいなので。すみません、反省します。

委 員 C それから、ごみの問題ですが、やはり難しいんだろうとは思いますが、ドイツではいつでも持っていけるボックスがいろんなところにありました。特に、紙ごみボックスとか、リサイクル用の靴と服のボックスとか、そういうものが市内の各所にあって、すごく細かく分別するんですが、日本で2種類ぐらいに分別するよりもずっと楽に、私は生活できたと思っています。

具体的には、生ごみと、プラスチックごみ、紙、それから服・靴系と、最後が、それ以外の残ったごみという名前がついていたんです。それから瓶ですね、瓶は色によって3種類ぐらいに分けられていて、ペットボトルはデポジットでした。瓶もデポジットというふうに。でも、日本より分別がしんどくなかったんですね。なぜだろうというのをよく考えたんですが、そういう部分があると思います。

それからレジ袋に関しては、ぜひ早目にとというか、頑張っって取り組んでいただきたいんですけど、やれば簡単だと思います。実際、台湾とか韓国でも、もうコンビニは有料化していますし、日本ではどうしてもコンビニ業界からの反対意見が多いというのをよくニュースで聞くんです

が、何でできないんだろうなと思うと、どうしても企業の意見が強い国なんだろうなと実感しているんですが、なぜできないんだろうといつも考えるんですけど、東京のどこかの区が有料化するんですよ。それもニュースで聞きましたけれども、そういう面も含めて、すべてのプロジェクトなんですけど、全部一遍に同じだけ実現していくのは難しいかと思えます。具体的にどれぐらいというようなことで目標をこれから決めていかれるんだと思えますが、欲張ると、やはり絵に描いた餅になりかねないと思えますので、身の丈というか、明石の力ではこれぐらいならできるだろうということで少し優先順位をつけてもよいかと思います。

それから、もう1点、すみません、いっぱい言って。自然部会でいろいろ提案されていますが、私も自然部会関係の活動をいろいろしているんですが、何か、こういう自然がありますよとか、こういう生き物がいるよというのを、その場所で少しわかるような交通標識のようなもの、マップではなくて、マップはそれを持っていないとわからないんですが、その場所に行ったら、要はサンクチュアリですよというマークがあるんですね、ヨーロッパには。すみません、ヨーロッパがすべていいとは思っていないんですが、やっぱり、ここは何かそういう生き物がいますよというようなことが、その場所に行くときわかるようなものがある、そういう活動も大事かなというふうに思っています。以上です。

会 長 ありがとうございます

委 員 A 自然部会のプロジェクトに関してちょっと意見を申し上げます。

1つは、それぞれ総花的にいろいろ出ているんですけども、私は自然環境に関するという形でこの会に参加していますので、その方面でいきますと、明石の自然を守ると、明石の自然環境というのに何を守るのかとか、どこを守りたいのかとか、どういう動植物を守るかということが見えない。総花的に、どこの自治体でも当てはまることは書いているけれども、明石のどのような自然を最終的に守っていくのか、どう守っていくのかと。明石の自然はどこにあるのかというふうな具体的なところが。谷八木川の再生プロジェクトであるとか、具体的に名前が出ているのはそうなんですけども、じゃ、どこをという、その観点が一番欠けているんじゃないかと思えます。

僕は従来からこの部会に参加させていただいて、環境審議をしているんですけども、この5年間、10年間、私は水辺の植物関係をやっていますけども、少なくとも20年間で守られてよくなっていった、保全されていったというのは、まずないと思います。5年、10年の間にどんどん悪くなっています。当然、水質も、明石の場合だと、水質は地下水を揚水すれば塩水化ですね、そのために確実に影響も出ています。そういう見えない部分での変化というのもあります。ですから、この後5年、10年、もっと長いスパンでもって明石の何の自然を守っていくのかということをもう少し打ち出さないと、再生しようとか、じゃ、どのようにというのが見えないということですね。

それと、私は農村環境計画にもちょっと携わったことがあるんですけど、農林とか水産のほうで、地域を分けてどういうふうな農村環境をつくるかというのは大分前にでき上がって、議員の皆さんはもうご存じやと思うんです。その中にもちゃんと、この辺は農村と里山と地域をうまく守っていこうというようなことが計画されていると思うんです。そういうものの、先ほど会長さんからもありましたように、市の中で公園、農水、環境というそれぞれ自然を扱うところがあるんだけれども、それぞれが独自に計画を練っていて、あらかじめ大体見えている、この辺は大事やなというところと、この辺は町とか工場とかで使っていくんだというふうな形が見えているにもかかわらず、多分このプロジェクトの方々にはそれがあまり示されていないんじゃないかと。

ですから、総花的な話になっていて、この地域は明石で未来永劫に守っていこう、ここは人とのかわりの里山的にやっていこうというふうな形のものをもう少しはっきり出さないと、守れるものも守れないんじゃないか。私の基本的スタンスは、明石の、明石なりの自然をどう守っていくかと、そういうものをやはり、もう少し明確に打ち出していただけらなというふうに思っております。以上です。

会長 ありがとうございます。

今までのご意見をお伺いすると、場合によっては各部会と称されるところに、これまでも委員の方とか行政の方とか、8月24日はご自身が参加されていますね。例えば、明石の自然環境と市民活動ということで

ご参加されていると。ですから、各市民会議の開催の際には、ある種の専門家の方も含めて、少しずつ意見交換をなさっておられると思うんですけれども、今、いや、それではまだ見えていないぞという、かなり厳し目のご意見もいただいているんですね。

限られた時間のプロジェクトのテーマ出しに話がだっと思っているから、ほんとうの足元の自然を十分に自分たちが考えていること、経験したことを分かち合うというのが時間的に難しいのかもしれないですけど、ぜひ今後の運営の中に生かしていただくということと同時に、せっかく碓井さんにおっしゃっていただいているので、もう一遍、自然部会のほうにお越しいただく機会をつくって、ここが大事なんだというところをご披露いただくような機会もあつたらなというふうに思います。よろしくをお願いします。

じゃ、どうぞ、ご意見、賜りたいと思います。

どうぞ。

委員 F 私も同じように、やはり明石の自然はすごく豊かなんですけれども、結局ほったらかしという感じがするんですね。ここでも水に関するプロジェクトが4項目ありますけれども、先ほども言われたように、1つ、休耕田の話がここにありますが、ため池とかもありますけれども、これを何かしていこうと思ったら、話し合いだけではだめなんですね。具体的にそこにかかわる人たちも含めた話をしていけないといけない。そのときに、やはり行政がそういう提案をしていただかないといけないと思うんですけれども、先ほども言われたように、いろんな部の関係というのがやはり、ものすごく大事ななと思うんです。

きょうも決算委員会で、先ほど言われたように、明石市は市街化調整区域では田んぼ、畑を守ろう、緑を守ろうと言っているけど、片や市街化区域というところでは、もう家ばかりでいいですよと、こういう話が出たんですね。私は、それではだめではないかなと思っているんです。町の中にも緑の空間を守っていこうと思う人があれば協力していただいて、守っていきたいなと思っている立場なんですけれども、そういうときでも各関係部署が連携をとらない限りは、何もできない状況というのが今日、はっきりわかったので、ぜひ、こういう部会にもそういう担当

の方々に来ていただいて、市民との交流の中で市民の意見を聞いていただくだけでも随分違うと思うんです、その担当の方々に。ぜひ、そういう方向ができないと切実に思っているんです。

会 長 ありがとうございます。

もう少しご意見をいただいてからというふうに思っているんですが。

副 会 長 残念ながら、パートナーシップの会議にも参加できなくて、大変申しわけないんですけど、ちょっと全体について思ったことを意見させていただきます。

1つは、それぞれを見ていますと、個別に思いつくところのテーマが上がっているというのが現状で、これをどういうふうにまとめて、集約して、非常に重要なものから例えば順番に番号をつけて実践していくかという、そういうことがこれからであって、まだそこまで至っていないというような状況が見えます。それで、まとめるときにも、もう少し何か骨格となるものがあったほうがいいんじゃないかと。散発的にやるよりも何か中心的な課題を決めて、それに対して、周りにいろいろ肉づけをしていくというようなまとめ方がいいのではないかというふうに思います。

それと、部会に分かれているんですけど、実は共通したテーマもございます。例えば、廃棄物の部会でしたら、レジ袋の有料化とか、レジ袋を減らそうというような話と、それからエネルギーの部会のところで、買い物袋有料化というのがございます。それぞれの観点から議論されているんですけど、実は、資源化というところではエネルギーも資源であり、物質も資源であるというところで1つにまとまっているわけです。先ほど、地球温暖化の話が出てきたり、個別ではあっても、わりと統一して考えられるところは考えられるし、横方向のつながりというのがありますので、そういうところもそれぞれが各自別々に意見を言うのではなくて、やはり統一されたもので、それぞれの部会ではこういう形でそれを表現するというふうにしたほうがいいのではないかというふうに思っております。

また、自然部会の中で、人・拠点・教育の中で、学校を巻き込んだ活動というのがございますが、例えば廃棄物に関係することでも、教育と

というのは非常に重要であって、多分そういうものがテーマとしては出てくるんですけど、さっきご意見がありましたように、環境のところだけでは議論ができないというか、ほかのところ、例えば教育の部署を巻き込んで話をしないといけないというところが必ず出てくるわけです。それぞれの部会で教育せないかんということを口で言うよりは、そういう教育をできるような枠組みというか、システムづくりをしないといけないんじゃないかと。例えば、幼稚園でどういう教育をすればいいのか、小学校でどういう教育をすればいいのか、それがごみであったり、エネルギーであったり、自然であったり、いろいろなものを入れていかないといけないと思うんですね。そういういろんな段階でやると。

それから、教育というのは実践というか、実際、子供たちに見せて、わからせるということもありますので、例えばビオトープの話とか、ごみの集団回収を学校を中心にやってみるとか、いろんな活動を実際にその中に入れていけるといふふうに思っております、じゃ、そういうことをそれぞれの部会で議論するよりは、学校で環境教育をどういうふうに進めていくべきかというところで一本化して、議論したほうがいいのではないかというふうに思いまして、各部会でばらばらにやるべきこともあるし、行政と市民と企業を巻き込んで、一緒に考えるということもあるんじゃないかというふうに思いました。以上です。

会 長 いかがでしょうか。

大体一通りご意見をいただいているんですが、まだ二、三の方、ご意見いただけていません。もしよかったら、この機会ですのでご意見を賜りたいと思いますけれども。

どうぞ。

委 員 B あまりプロジェクトのレジュメの中には文言は出てきていないんですけども、今ちょっとお言葉にありましたビオトープとか太陽光発電とか、特にビオトープの場合でしたら、テクニクの面で十分な検討が必要というふうに常々思っております。ビオトープだけじゃないんですけども、本来は、ビオトープのように、地域が手を加えてつくり上げるというのはおかしいんですね。自然発生的にそういう地域が醸成される社会が望ましいのであって、コンクリートで固めたようなものをつく

るというのは、個人的な考えなんですけど、常々どうかなというのは思っております。

昨今ありますような、ソウルで高速道路を撤去して、その下に河川、人工的なビオトープをつくって、それが結果的には大失敗をしたというようなことがあるんですけども、そういう視点がライフサイクル・アセスメントですよね、総合的に判断するという視点が大事だと思っております。

ですから、太陽光発電にしても、ここには出ていないんですけど、屋上緑化にしても、そのために膨大なエネルギーを使って水を揚水して、エネルギーを消費してしまうということのないように、それは1つの例なんですけども、そういう見方を持っておくのが大事なかなと思っております。見させていただいた中では、そういうようなテクニカルな面というのはあまり出ていないようには思うんですが、それをちょっと述べさせていただきます。

会長 ありがとうございます。

それでは、大体一通りご意見いただいたと思います。まだご発言されていない方もいらっしゃいますけど、もう1つの環境報告書の件についてのご意見の中であわせていただくということにしたいと思うんですが、全体を今日はプロジェクトという形でご提案いただいているのを見て、特徴的なご意見を少し強調して、再度繰り返しになると思いますけれど、やはりアイデア出しの段階から優先順位をつけていく必要があるんじゃないかというご意見が多々出ています。これは、時間的に見て、理想的だけでも難しい問題に取りかかっていくというよりは、実現しやすいものをできるだけ前に置いて、その実現の過程で市民なり、地域の中に力を蓄えていくと。その力が場合によっては、行政の内部でのサポートも培っていきながら、例えば予算措置なんかも含めて前進していくという、そういう段階的なアプローチをとるべきであるという意見が全体を通して出ているようにも思います。

それから、そういう段階的なアプローチということになると、枠組みをきちっとやらないと段階的という形にならないんですけど、もう1つのご意見は、やっぱり市民にとって、あるいは明石市にとって最もわか

りやすく、多くの人々の関心を引きやすい切り口というか、取り上げ方ということにもう少し議論を集中してはどうかと、こういうことなんだろうなど。特に、身近な自然に関しては、自然保護という、あるいは自然の保全という言葉だけではなくて、その具体化を図っていくことによって1点を突破できれば周りがついてくるような、そういうようなアプローチをされたらどうかというのはあるかと思います。

それから、もう1つは、今申し上げた1点突破をしていくことなんだけど、同時にこの中を見ていると、幾つかのスポットというか、魅力ある場所とか、あるいは問題がありそうな事柄をつないで、空間的には回廊というか、ネットワークということなんでしょうけど、場合によっては、それぞれの学校区みたいな単位で一緒に取り組んでいくような、主体の形成みたいな形の取りまとめ方もあるよねということですね。

それから、今日はどちらかという対象でプロジェクトを選ばれていて、ごみというのは、今日の場合はプロジェクトグループ化が必ずしも進んでいなくて、人づくり、仕組みづくりという側から構造化したいとおっしゃっておられる。人づくり、仕組みづくりというのは他の部会も非常に共通性が高くて、この点は副会長さんがおっしゃったように、学校教育というところで一度くくってみたらどうだろうというようなお話がございました。くくり方として、そのようなアプローチをとることもできるというようなあたり、特徴的なご意見を幾つかいただいたように思っています。

いずれにしても、やはり市民が提案をしていった、これからの行動計画の芽というか、プロジェクトという名称の芽を現実化しようとする、やっぱり関係者の調整という言葉を使うと行政になっちゃうので、協働という言葉を使いたいと思いますが、それを具体化していかなあかん。しかも、そのときには、私たちはよく市民と事業者と行政の連携と云うんですが、実はその前にまだいろいろある。

市民にもいろいろあるんですね。ごみ屋敷はまさにそうなので、いろんな市民がいますね。休耕田の話をして、休耕田の所有者とその周りの人たち、あるいは自然をそこで回復したいと考えている市民、それから、場合によっては水利組合の方とか、その関係でいうと土木の事業者

の方と、ずっとつながってきますね。最後に行政のところへ行くまでに、一般的に市民と言われている「市民」の中にもいろんな人がいるんだなというあたりを、できれば各部会でも、市民会議としてもご議論いただいて、手を結び、広げていくにはどうしたいだろうかということをご共通の事項にして、今後も議論をしていただければ大変ありがたいと思っています。

取りまとめにも何もありませんけど、行政としてはぜひ対応する、これまでの取り組みの見直し方策の骨子は、ぜひ次回あたりには我々向けにも事前にお出しいただくと大変ありがたい。それをもって次回の中間報告と称される中間素案というんですか、中間案と称されるものについての審議に参加したいなと思っていますので、特に事務局のトップの方にとりわけお願いをしておきたいと思います。

それでは、少し時間がタイトになってまいりましたので、もう1点、このことも単に前回出てまいりました年次報告書の意見の扱い方というよりは、これを通して次の環境計画の中にどう生かすか、この視点でもって審議と、それから今後の方向づけをしたいと思います。

それでは、事務局から、これについての説明をしていただくようお願いいたします。

事務局 B 失礼いたします。これから、年次報告書素案にいただきました意見につきましてご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

こちら、資料3でご用意しておりますご意見なんですけれども、前回、9月21日に開催いたしました環境審議会におきまして委員の方々からいただきましたご意見、また、10月15日から10月31日まで、年次報告書の素案を公開いたしました間にいただきましたご意見に対する回答となっております。

これから説明する内容ですが、前回の審議会事務局から回答いたしましたものと内容が異なっておりますものを中心にご説明させていただきます。また、今回、これからご審議いただきました後に、この年次報告書につきましては、12月1日に公表の予定でございますので、その点も含めまして、よろしく願いいたします。

では、2ページをごらんくださいませ。こちらの下から3つ目のご意

見になるんですけれども、図書館での環境関連資料の貸し出し状況についてのご意見でございます。こちら、前回事務局から回答させていただきましたものと、内容を確認いたしましたところ、異なっておりまして、現在、書籍名での検索が可能ということでございますので、今後、年次報告書で報告します際には、環境関連図書の利用状況のあらし方を検討していきまして、市民の方に必要な情報を掲載していくようにしていきたいと思っております。

続きまして、3ページをごらんくださいませ。こちら、上から4つ目の生ごみ堆肥化容器、生ごみ処理機の名称に関するご意見でございます。こちらなんですけれども、現行の要綱上、名称が生ごみ堆肥化容器・生ごみ処理機となっております関係上、こちらの年次報告書におきまして、この2つの名称を使用することになっております。前回のご意見でも、生ごみ処理機のほうが市民の方が利用されている方が多い、助成が多くなっておるんですけれども、生ごみ堆肥化容器のほうが電気等の消費もなく環境に優しいというご意見もございまして、この2つの名称を使用しております。その点、ご理解をお願いいたします。

同じページの一番下の再生利用家具についてのご意見なんですけれども、すみません、ここで1点、文章の修正がございます。リサイクル店で販売することもよいがというご意見を記載しておるんですけれども、「販売する」ではなく、「市民に配布する」こともよいが、市役所内部で活用してはどうかというご意見です。お手数をおかけしますが、修正をお願いいたします。

そのご意見に対するこちらの回答なんですけれども、こちら、再生利用家具展示会におきましては、市民の方に抽選で配布しております。また、市役所内部でも一部活用しておりまして、クリーンセンター前緑地に再生利用家具のベンチを設置する予定ですが、今後ご意見いただきましたように、活用を検討しておるところでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

第5章に対するご意見の1つ目なんですけれども、環境保全活動の報告についてというご意見です。こちら、現行の年次報告書におきましては、環境目的、環境目標に対する活動結果については、平成16年度、

前年度との比較になっていますが、環境保全活動については、平成11年度との比較になっておりますので、その点の比較がわかりにくいというご意見でした。こちらにつきましては、ISO14001規格に基づく、明石市が設定をしております環境目的・環境目標が平成16年度から各部において設定することになっておりますので、環境目的・環境目標につきましては、前年度との比較ができるようになっております。

しかし、環境保全活動の状況につきましては、基準年が設定されておられませんので環境マネジメントシステム、ISO14001導入以前の年度と比較して、導入する前と比べてどのように変化しておるのかを年次報告書ではあらわしております。

続きまして、環境マネジメントシステムの適用範囲についてでございます。こちら、指定管理者制度が明石市でも導入されておるんですけども、指定管理者制度が導入されておる施設について、環境マネジメントシステムの対象から外れるのかどうかというご意見でございました。その点につきましてはですが、指定管理者制度が導入された場合、導入された施設は環境管理協力団体として位置づけまして、環境マネジメントシステムに基づく取り組みの協力を依頼しております。その環境管理協力団体とは、環境マネジメントシステムの適用範囲におきまして明石市から業務を委託されております団体、また長期に敷地を利用しております団体でございますので、環境マネジメントシステムの適用範囲において協力をいただいております。

続きまして、最後になりますが、第5章の3つ目でございます。ISO14001規格に対する適合性についてですが、今年度より自己宣言を行う旨、年次報告書に記載しておりますが、外部審査と同様の効果が得られるのかという意見でございます。こちらは、平成18年度、今年度より自己宣言に移行いたしますが、やはり客観性、透明性を確保するために、尼崎市、伊丹市と相互に内部監査を行うこととしております。また、将来的には、先ほどの基本計画でもございましたが、パートナーシップの取り組みを入れまして、市民監査制度の導入も視野に入れ、現在、検討を進めている段階でございます。

以上、簡単ではございますが、年次報告書に係る意見につきましてご

説明させていただきました。よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。

我々の意見に対する、それぞれの確な対応をとっていただいていると思います。そういうのをごらんになられて、委員の皆様方からさらに何かご意見ございましたら、伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員 F 第5章の環境マネジメントシステムの適用範囲ですけれども、この分、指定管理者になった施設は協力団体と、すごく弱い感じがするんですけれども、やはり、もっと市の機構というか、本来はあるべきところですので、協力団体という意味合いでいいのかなというのを感じました。もっと市の施設だという位置づけできちっと、お願いするのじゃなくて、やっぱり把握するという感じでしていただきたいなと思います。

会 長 ご意見かと思えますけれども、それでは、今おっしゃった指定管理者以外で、明石市さんがお考えの協力団体と称されるのはほかにございますか。ということは、「協力団体」というのはどういう定義なのかと、こういうことになりますけれども、いかがでしょう。

事務局 A 先ほど、ご意見いただきました協力団体でございますけれども、現在、市の施設に入っております委託業者については、協力団体ということで、市の環境マネジメントシステムと同様な対応をしてもらうことを契約の段階で条件づけているということでございますので、指定管理者の事業者におきましても、市の中の環境マネジメントシステムが同様な形で反映されるように、契約の段階で協力してもらうということになっているわけなんです。このあたり、指定管理者制度が始まったばかりですので、今後何らかの改善をする点があれば、委員さんがおっしゃられるように、もっと強い形で環境マネジメントシステムに対応してもらえような体制には持っていきたいというふうには考えております。

会 長 私はあまり行政をいじめるのは好きじゃないんだけど、やっぱり、ほんとうに環境マネジメントシステムを別の組織が実行しようと思うと、指定管理者になった組織自身がいわゆるその領域内で環境目標、方針というものについて自ら立てるときに、本体である明石市さんが立てているものと整合性をとる、それから、日ごろ重要な環境側面についてはモニタリングをする、そして、その結果をまとめる、そして、それを指定

管理者と業務を委託している明石市との間で情報を交換すると、そういう手順が整えられているかどうかというのがポイントなんです。今、伺ったのでは、多分それがないんでしょうね。ないから、今のような回答になっているんです。

ただ、指定管理者制度に対して環境マネジメントシステムがどのように影響を及ぼすのかということについては、非常に難しい領域なので、私はいじめているわけじゃないから、ぜひ積極的に受けとめて、実質的な効果が及ぶようにしてほしい。形式的に、非常に文章ばかりを積み上げてもしようがないので、実質的に効果を及ぼすにはどうしたらいいかというあたりをご検討いただけたらいいんじゃないかなと思っています。それは、せっかく指定管理者制度という、ある種の効率的な行政を考えておられるのだから、効率的というのは一方で環境の面もいい効率を発揮してほしいわけだから、エネルギー負荷を下げるであるとか、省エネ等が進むということが、そういうことを通じてでき上がれば非常にいいわけだし、そのことについても、契約の中に入っておれば一番いいんですけど、なかなか実態としては、私は容易ではないと思っていますけど、できるだけ前進をしていただきたいと思います。

委員 G 図書館の貸し出し状況云々というようなことで措置対応を書かれているんですけども、先日、指定管理者制度についての勉強会がありまして、ちょうど明石の図書館長が来ていて、市民の方の要望があれば、書籍関係の書棚をつくってもいいというような話をされていました。図書館のあり方でいろいろ議論が出た中で、それこそ、どんなビジネスをしたらいいだろうかということも図書館が情報発信をする、交流する、そういった図書館を目指したいというような話もありました。

環境が即ビジネスにどう結びつくかというのは、私もまだまだ勉強不足ですけども、ただ、やっぱり環境に関するいろんな書籍がそこに行ったらほとんどあるんやという書棚をつくってもらうことが、情報の発信なり、教育、さらには、こんなことが環境問題のというような学習の発信になると思いますので、必要なデータの提供を申し入れていきますと書いていますけども、逆に、そういった書籍というのを図書館を訪れた人が目にできよう場所に、そういう書棚というのを設けてもらうこ

とによって情報提供なり、情報の共有化に結びつくんじゃないかと思えますので、そういった要請をしていただきたいなというふうに思いました。

会長 ありがとうございます。そのとおりだと私も思います。

いかがでしょうか。前回ご意見をいただいているので、かなり反映しているとは思いますが、ご確認を含めて、何かご意見ございましたらおっしゃっていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

よろしいでしょうか。きちっと対応をしていただく方向で進んでいるかと思うんですけれども。とりあえず、年次報告書、審議会の意見という点では、特段、これでもいいのかなと思うんですが、前回いろんなご意見があった中で、市民意見というよりは、我々審議会の意見として出させていただいたものに対する対応関係という点では、前回と同じということにくられてしまったので、あまり、さらに申し上げることはないと思うんですけど、どうでしょうね、年次報告書の性格を全面的に前進させようというご意見も出ておりましたね。

そこについて、行政としてはどういうようにしますという表明がもう少し積極的にあるのかなとも思ったんですけど。それは次回あたりというか、環境計画の見直しの中で対応していただくという、そういう理解でよろしいですか。

事務局 A 現在、環境基本計画を見直しておりますので、それに合わせて、この年次報告書につきましても、施策の実施内容、実践内容については、おのずとその報告についても変わってくるだろうというよりも、変えていきたいというふうには思っております。今までの、このような形は、従来よくご意見をいただきました自己評価のみでございますので、今後、市民の方々の目を加えた客観的な評価というものも加えまして、年次報告書の中での施策の対応状況については、そういう、今までのような自己評価的なものではなしに、客観的な目を加えたような対応をしてまいりたいというふうに思っております。

ですから、今後、年次報告書をできる限り会長さんが言われましたようなところに近づけていきたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解のほど賜りたいと思います。

会長 ありがとうございます。

もう1つは、年次という考え方が、どうしても前年度との比較になるか、あるいは計画初年度との関係みたいな形で検討されるんですが、ISO14001の評価の際も同じなんですけど、これ、5年ぐらいたつと、3年間ぐらいの議論の中から、結局5年間でどうしたんだという評価をしないと、次の見直しが図れない。我々からすれば、今までの見直しをしていこうとする環境計画にとっては、この数年間どうだったのかという総括があって、見直しにほんとうは入れるんですね。

それが年次報告書だと、どうしても単年の議論になってしまうから、それだけでは少し不十分じゃないですかという議論はほかの自治体でも起こっていて、どうしても年次報告書、それを出すのが1つの業務のようになっているんですね。しかも、厚みがどんどん増えてまいりまして、どうも、これは主客転倒ではないかというご意見がちょっと出かかっていますから、これが一体何を目指しているものなのかというあたりを、いわゆる自己評価以外に第三者の、我々審議会も第三者だと実は思っているんですけど、審議会のみならず市民が直接評価に参画されるような過程を入れたい、これも非常にいいことだと思うんです。

だから、場合によっては他の自治体職員の、職員としての目、それは他の職員としての、先ほど尼崎とか伊丹とかおっしゃったんですけど、そういう人たちの意見も受けると、これもいいことだと思います。そういうことを通じて、報告書であるとか、環境計画そのものの見直しにも発展していくんじゃないかなというふうに思っていますので、より前進をしていただければと思います。

それじゃ、ただいまの2点で、とりあえず今日の審議内容はほぼ終了したかと思っていますが、その他事項が若干あるようでございますので、事務局のほうから次回開催の予定等をご提案いただきまして、もし、それで特に問題がないようでしたら、会議のほうはクローズするというところで、司会のほうもそちらへお渡ししたいと思います。

じゃ、事務局、どうぞ。

事務局A 失礼します。次回の開催予定でございますけども、先ほどのスケジュールの中でも申しましたように、今回は中間案の審議ということで、1

月の中旬から下旬にかけての期間で、そのあたりで今後、日程調整を進めていきたいと思えます。それと、骨子案につきましては、次回の審議会までに各委員さんのほうに事前にお示しさせていただくように今後進めてまいりたいと思えます。それでよろしゅうございませうでしょうか。

会 長 ぜび、比較的早目にお示しただければ。特に、私がちょっと気になっていませうのは、環境審議会にはお二人が産業界からお入りいただいているんせうが、産業界として、できればご意見はあらかじめ骨子をお渡しして、それでご意見を伺うということを事務局として何かお考えいただきたいと。それはなぜかと言いますと、パートナーシップと言っておきながら、今のパートナーシップ、明石の市民会議の中には必ずしも制度的に事業者が入っていない。入っているんせうか。

委 員 H 途中から入っておりますので。

会 長 そうせうか、わかりませう。それじゃ、その場を通してご意見をいただくということにしたいと思えますので、いずれにしましても、突然その日に骨子が出てくるよりは、あらかじめ早い段階で委員の皆さん方に送っていただいて、十分お考えの上、その日に臨んでいただくというようにしていただきたいと思えます。

それでは、以上で第32回の環境審議会、終了したいと思えます。5時からの開催ということで、大変お忙しい時間帯になったということをおわびいたしますが、特に市民の皆様方におかれましては、この明石市民会議の運営を今後とも進めていただいて、審議会に対して中間的な取りまとめが肉づけされることをご支援とご参加のほど、よろしくお願ひしたいと思えます。

本日はご参加とご審議を賜りましたことを感謝いたします。どうもありがとうございました。

(閉会 午後6時41分)